

平取町 上水道耐震化計画

平取町建設水道課水道施設管理係・生活排水係

策 定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

平取町では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね20年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に管路の耐震化を実施することを目標とする。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上水道管路等について、今後、概ね15年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、特に規模の大きい避難所等(5施設)に接続する上水道管路等の耐震化を実施することを目標とする。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月

3 生活雑排水処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)【下水道ではなく、生活雑排水処理施設】

区分	生活雑排水処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	35	平取町役場、ふれあいセンターびらとり、貫気別支所、振内支所、平取町国民健康保険病院、平取町振内診療所、紫雲古津生活館、紫雲古津小学校、荷葉多目的研修センター、平取小学校、平取中学校、本町生活館、平取生活館、中央公民館、小平生活館、二風谷小学校、二風谷生活館、荷負生活館、旧荷負小学校、ペナコリ生活館、貫気別町民センター、貫気別福祉センター、貫気別小学校、本村生活館、長知内ふれあいセンター、振内町民センター、振内青少年会館、振内小学校、振内 14 町内集会所、振内中学校、池売生活センター、特別養護老人ホームかつら園、老人ホームケアハウスしずか、貫気別老人福祉寮やすらぎ、こころのホームふれない
上下水道管路等の耐震性能確保済みの施設数 (令和5年度末時点)	6	貫気別支所、貫気別小学校、貫気別町民センター、貫気別福祉センター、貫気別老人福祉寮やすらぎ、本村生活館 (配水管路のみ)
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)	5	ふれあいセンターびらとり、本町生活館、中央公民館、平取町国民健康保険病院、老人ホームケアハウスしずか (配水管路のみ)

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

³ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)と下水道管路(避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場)の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数(令和5年度末時点)を含め、令和●年度末迄(計画期間は5年程度)に目標とする施設数をいう。

4 生活雑排水処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	生活雑排水処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	6	みどりが丘住民センター、沙流川歴史館、室蘭開発建設部鶴川沙流川河川事務所、幌毛志生活改善センター、障がい者支援施設すずらん、岩知志ふれあい館
水道管路の耐震性能確保済 ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	0	
水道管路の耐震性能確保の目標施設数 (令和11年度末迄)	0	

※当町は、配水管路の更新事業を継続しており、有収率の向上を目標として漏水量の多い地区を優先して行っていく。(更新管路は耐震管)

現在、生活雑排水処理区域内における重要施設として、配水管更新事業区域の平取町国保病院、ふれあいセンターびらとり、中央公民館、本町生活館、老人ホームしずかを令和11年度末までに耐震化予定である。

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)の耐震機能を確保することをいう。

5 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	4	2,995	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	0	0	7,162	7,162	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	7,162	7,162	0	0

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	4	2,995	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	3,667	0	32,151	35,818	10.2	10.2
耐震化目標(令和11年度末迄)	4,981	0	30,837	35,818	13.9	13.9

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	22	2,180	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

⁸ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6)ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	18	6,742.1	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	432	6.4

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1)生活雑排水処理区域内における避難所等の重要施設【下水道ではなく、生活雑排水施設として計上】

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	9,765	14,896	56,894	81,555	12	30
配水本管	9,765	14,896	55,075	79,736	12	30
配水支管	0	0	1,819	1819	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	11,184	14,896	55,475	81,555	14	32

(2)生活雑排水処理区域外における避難所等の重要施設【上記に計上】

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)						
配水本管						
配水支管						
耐震化目標(令和11年度末迄)						

※配水管路の更新事業を継続しており、重要施設に接続する水道管路の耐震化を優先する。

同時に、機械電気設備の老朽化への対応も優先して行う。

令和12年度以降に、施設構造物の耐震化を計画検討する予定である。

¹¹ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

≪ 平取町 上下水道耐震化重点計画のうち 生活雑排水事業に関する計画 ≫

※当町は、生活雑排水事業でインフラ整備されているため、重要施設等には浄化槽による、し尿処理及び汲み取り式となっている。

7 下水道システムの急所施設¹³の耐震化

(1)生活雑排水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁴	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数							17	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)							0	0
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)							0	0

(2)生活雑排水処理場～生活雑排水処理場直前の最終合流地点までの雑排水管路¹⁵

	管路延長(m)	耐震化率(%)
対象全延長	310	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	0	0

(3)生活雑排水処理場～生活雑排水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場¹⁶

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	32	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	0	0

¹³ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁴ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数(令和●年度末迄)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

¹⁵ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁶ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

8 避難所等の重要施設に接続する生活雑排水管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～生活雑排水処理場直前の最終合流地点までの雑排水管路

	管路延長(m)	耐震化率(%)
対象全延長	15,718	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	0	0

(2) 避難所等の重要施設～雑排水処理場直前の最終合流地点までの雑排水管路の途中にあるポンプ場¹⁷の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	7	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	0	0
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	0	0

※生活雑排水処理施設の処理能力低下や、機械電気設備の更新による改修を優先する。

管路及び処理施設の耐震化については、今後、処理施設及び管路の耐震化を計画検討する予定である。

以上

¹⁷ 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。